

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年11月18日(2021.11.18)

【公開番号】特開2021-29808(P2021-29808A)

【公開日】令和3年3月1日(2021.3.1)

【年通号数】公開・登録公報2021-011

【出願番号】特願2019-155336(P2019-155336)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月6日(2021.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定に用いられる判定情報を記憶可能な保留記憶手段と、

前記保留記憶手段により記憶される判定情報に基づいて複数の変動パターンのいずれかを選択し、該選択した変動パターンで図柄変動を実行可能な図柄変動実行手段と、

遊技者による特定動作を検出して受付ける受付手段と、

遊技者による特定動作の対象となる対象物が画像として表現された摸画像表示を表示可能な摸画像表示手段と、

遊技者による特定動作の受付けが許容される受付状態を発生可能であり、該受付状態において遊技者による特定動作が受付けされると、受付後表示を表示させる受付状態実行手段と

を備え、

前記受付状態として、第1受付状態及び第2受付状態を含む複数の受付状態が用意されており、

前記第1受付状態は、

前記保留記憶手段により記憶される判定情報の数がいかなる数値であったとしても第1変動パターンで前記図柄変動が実行開始され且つ該図柄変動が実行開始されてから所定時間が経過したときに発生可能であり、

前記第2受付状態は、

前記保留記憶手段により記憶される判定情報の数が所定数未満の状況にあるときに第2変動パターンで前記図柄変動が実行開始され且つ該図柄変動が実行開始されてから特定時間が経過したときに発生しうるものであるが、前記保留記憶手段により記憶される判定情報の数が所定数以上の状況にあるときに前記第2変動パターンで前記図柄変動が実行開始されたときには、該図柄変動が実行開始されてから特定時間が経過しても発生しないようになっており、

さらに、

前記第2受付状態が発生している間に前記保留記憶手段により記憶される判定情報の数が増加して所定数以上になったときには、これを契機として当該第2受付状態が終了され

る

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

手段1：判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定に用いられる判定情報を記憶可能な保留記憶手段と、

前記保留記憶手段により記憶される判定情報に基づいて複数の変動パターンのいずれかを選択し、該選択した変動パターンで図柄変動を実行可能な図柄変動実行手段と、

遊技者による特定動作を検出して受付ける受付手段と、

遊技者による特定動作の対象となる対象物が画像として表現された摸画像表示を表示可能な摸画像表示手段と、

遊技者による特定動作の受け付けが許容される受付状態を発生可能であり、該受付状態において遊技者による特定動作が受け付けされると、受付後表示を表示させる受付状態実行手段と

を備え、

前記受付状態として、第1受付状態及び第2受付状態を含む複数の受付状態が用意されており、

前記第1受付状態は、

前記保留記憶手段により記憶される判定情報の数がいかなる数値であったとしても第1変動パターンで前記図柄変動が実行開始され且つ該図柄変動が実行開始されてから所定時間が経過したときに発生可能であり、

前記第2受付状態は、

前記保留記憶手段により記憶される判定情報の数が所定数未満の状況にあるときに第2変動パターンで前記図柄変動が実行開始され且つ該図柄変動が実行開始されてから特定時間が経過したときに発生しうるものであるが、前記保留記憶手段により記憶される判定情報の数が所定数以上の状況にあるときに前記第2変動パターンで前記図柄変動が実行開始されたときには、該図柄変動が実行開始されてから特定時間が経過しても発生しないようになっており、

さらに、

前記第2受付状態が発生している間に前記保留記憶手段により記憶される判定情報の数が増加して所定数以上になったときには、これを契機として当該第2受付状態が終了される

ことを特徴とする遊技機。